

## 議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集(開催)年月日	令和7年4月28日(月)	
招集(開催)場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員(副議長)	
欠席委員	なし	
議長の出席	あり	
職務出席者	中島議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	9時58分	
記録者	議会事務局 宮内書記	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協議の経過		
日程	発言者	内容
開会	田中克美委員長	<p>*起立、礼</p> <p>始める。私の文書を作るのが手間取ってしまって申し訳なかった。皆さんに余裕を持ってお示ししたかったのだが、申し訳ない。よろしくお願ひする。</p> <p>ちょうど1か月ぶりの委員会だ。その1か月前に確認をした、引き続きの議論、それから今後の委員会の活動の方向について、最初の協議ということで手短に進めたいと思う。ご協力よろしくお願ひする。</p> <p>それでは最初に議長挨拶をお願いする。</p>
あいさつ	橋本議長	<p>今田中委員長の方から1か月ぶりだというお話があった。その1か月前の会議で質問をかけるということをご承認いただいたて、私と田中委員長が4月1日に町長の方に出向いて、特別職報酬審議会の立ち上げをお願いしてきた。その後、町の方で手続きを進めていただいており、公募委員についても先週の金曜日が締め切りで、1人の方が応募があったというふうにも聞いている。報酬審議会立ち上げに向けて肅々と進んでいるということを皆さんにまずご報告をしたいと思う。</p> <p>きょうの協議事項、今後の活動方向ということで、報酬を引き上げるということを町民の皆様にご意見を伺う中で、やはり開かれた議会というのは絶対だということを皆さんおっしゃっている。報酬に限らず町民の声をしっかり聞いてくれというのが、この報酬を上げる一つの条件というか、そういうところであったのではないかと思っている。</p> <p>それに向けてしっかりとご協議いただきて、開かれた議会を目指して、皆さんの方で協議いただきたいと思っている。よろしくお願ひする。</p>

協議事項 (1)	田中克美委員長	<p>それでは協議事項に入る。お手元に、議会活動の在り方検討特別委員会と題した、きょう4月28日付けの文書を1枚お配りした。そこに書いてあることを本日は手短に議論し確認していきたいと思う。その中に1、2、3、大きく三つ書いてているが、最初に第二段階の引き上げに向けた対応ということで、これは冒頭にも書いてあるように、3月28日の委員会で確認したことである。その中で、最初の二重丸のところ、今後の協議の進め方についてということで、今後の協議を進めていく過程で、客観的な背景というか状況として、一つは報酬審議会の正式発足が近いということだ。議長においてまとめた議会の意見陳述文書、皆さんにお配りしているが、この中で最初の引き上げについて、9月議会での議決を目指すということを明記をしている。それから、次期の町長選挙が予定されるが、その後に報酬審議会で町長の報酬の審議がされるということが想定をされる。そういうような状況を踏まえて、今後そういう状況が進むもとで、委員会として第二段階の引き上げに向けての議論としてどういう事柄を議論しておくべきなのか、どのようにそれを進めるのか。皆さんのご意見を伺いたい。</p> <p>このことについては、この委員会の中のまとめの段階で、第二段階の引き上げに向けた対応について引き続き協議をしようということに確認をされたので。ただ具体的にどういう議論をするのか、何を議論するのかということについては、まだ明確に共通認識にはなっていないので、これを皆さんに諮りたいと思っている。この点どうだろうか。</p>
	澤委員（副議長）	<p>この問題は当然あるんだが、昨年議長が代わられたときに委員長がたくさん変わられるということで、田中委員長も若い方に譲ったらどうだろうかということを僕が提起したと思う。その中の意見であったのが、報酬までは続けてほしいという意見があったので田中委員長が続けられたと思う。それをまだなおかつこれから田中委員長が続けられるということについて、我々議員として私は恥ずかしいと思う。いつまでも一番の最高齢者で一番歴の長い人。そういう人に岩美町議会はしてもらわんといけんのかと思われるんじゃないとか。議会として。もうそろそろ後継者の道を譲るとか、何かしていくかないと。</p>
	足立委員	澤委員、今の議題とはちょっとずれてるから。
	柳委員	澤委員らしくない。田中委員長だと恥ずかしいなんて訂正してもらわんと。
	田中克美委員長	ちょっと私は、ここでコメントしにくい問題なので。俄かには。差し控えさせてほしい。その他に皆さんから同じような意見が上がれば、ということもあるが、いま冒頭に述べたようなことで、差し控えさせていただきたい。

		提案した議題に沿ってきょうは進めさせてほしい。
	足立委員	<p>どのタイミングで今の先ほどの委員長の提案なのか。ちょっと今思うんだが、報酬審議会にこれから我々はお願いする立場で、第一段階を報酬審議会が了としたのであれば、なら次に進もうかという考え方は成り立つと思うが、それがまだどうかという段階で、ある程度の皆さんの意見はもう固まってるんだが、正式に報酬審議会が第一段階上げること自体を了とした時点の方がどうだろうかなとは僕は思うんだが。タイミング的に、いやそうじゃなしに今だって言われるか。それはそれとしてよく分かるがどうか。</p> <p>どのタイミングが一番いいのか。</p>
	田中克美委員長	<p>タイミングも含めて、要するにその引き続き協議することについては合意していると思う。それをどういうタイミングでどういう課題について議論するのかということは、前提条件として、今言わされたように審議会がこれから審議すると。それで結論は8月ぐらいに出していただきたいというが我々の要望で、文書で示すわけだが、それと町長選挙があって、町長の報酬を審議する審議会が、町長選挙後に開かれるということが想定されるということでそういう流れを踏まえて、我々として引き続き協議することについて、どう対応するかという、具体的にどう進めていくかということは、今言わされたような意見も出るだろうというふうには想定しながら、皆さんのお見を聞きたいということで。</p>
	足立委員	どのタイミングが一番、、、今のタイミングなのかなあと僕は思う。
	田中克美委員長	<p>分かった。</p> <p>この問題についてどのように進めるか、皆さんのご意見を伺いたいということで提起しているところだ。</p>
	澤委員（副議長）	僕は来年度の改選後の議員さんで協議されたらしいと思う。どういう形になるか分からんので。そういう意見だ。
	田中克美委員長	<p>分かった。他はどうか。</p> <p>第二段階の引き上げに向けた対応ということで、それにどういうふうに対応していくのかを引き続き協議するということが確認した内容だ。ただどんな議論をするのかということまでは協議していない。</p>
	柳委員	29万円は皆さんのが合意した金額であって、二段階でという中で今回進むということで、まず第一段目として報酬審議会に諮問をかけた、これが本当に要望通りの金額が了とされるのかということを、結論を待たないと。ただ並行して29万円に向けてというのはいつの段階がふさわしいのか。今回例えば「3万円アップという諮問を出しました、それは叶いませんでした。」と、しかしながら我々は原価方式も含めた中での議論によって29万円という金額を提示して、その提

		示した金額が、全員一致で了とされたという事実から29万円に向けてどういった取組をするのかというのは、やっていかないけん。ただ、報酬については一休みせざるをえん部分があるのが、あまり議会だけが先どりをして報酬審議会の方々に、言い方がちょっと上手じゃないが圧をかけるというか。1回諮詢をかけた以上は、答申を得るまでちょっと報酬については穏やかにしとかんと失礼に当たるのかな、というような気もせんでもない部分がある。ただ、最終段階の29万円に向けて、さあどうするかということを、我々の任期いっぱいまで議論するのは、当然我々の使命だと思っているということだけを申し上げておく。ただ、現時点ですぐすぐ報酬審議会の答申を得るまではちょっと穏やかにしておくべきなのかなという思いもあるということだけ申し上げておく。
	田中克美委員長	他はどうか。森田委員。
	森田委員	今足立委員、柳委員が言われたように答申を受けてからの状況で進めていくというか、答申が通るとか通らんとか、内容も含めて、意見が出たことを加味しながら進めていくということが大事かなと思うので、まず審議会の状況を見てから進めていくということで、時期については分からぬが、まずその時点でまた話をするというのが良いのではないかと思う。
	田中克美委員長	升井委員どうか。
	升井委員	私も答申の結果を見てからだと思う。
	田中克美委員長	吉田委員。
	吉田委員	言うことはない。
	田中克美委員長	田中委員。
	田中伸吾委員	答申の結果が出てこないことには前に進めんというふうには思っている。
	田中克美委員長	寺垣委員。
	寺垣委員	皆さん言われるように報酬については答申を待つ。報酬についてはだ。
	田中克美委員長	川口委員。
	川口委員	報酬についてはもう案を執行部に出してるわけなので、そこはあまり私たちが触れん方が良いと思うし、この議会活動の在り方検討特別委員会というのが報酬ばっかりじゃなくて、今のところは報酬の額を決めたりいろんなかたちでやつてきたが、やっぱり私達の活動の在り方、委員会の在り方、そういったことも審議されてきた。今までの経過の中で。それで、やっぱりそれは報酬がどうであろうが、私達の活動はこれからどういうふうな形で向かっていくかということは検討していくべきだと思っている。具体的な形はちょっとまだ分からぬが。

	田中克美委員長	それでは、ほぼ皆さんが、報酬審議会の答申、どんな答申が出るのか分からないので、それを踏まえてその後に必要な協議をしていくということでまとめるがよろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	<p>それではそういうことにしたいと思う。</p> <p>それとこの第二段階の引き上げということについて、二つの二重丸に書いてあるが、議会の活動それから議員の活動に要する時間、1年間の時間の記録というのが、今算定しているときの記録は、個人のものについては数年前の前期議会の我々の記憶に思い出しながら記録した数字をもとにしているが、多分この間の我々の活動の前進で、議会活動に伴う個々の議員の活動時間は伸びている、多くなってるというふうに思う。次のことを考えると、引き上げ額算定の基礎資料として、どこかの時点で1年間の活動記録を残しておく必要があるのではないかと思ったものだから、この記録について提起しているが、やるかやらないか、やるとすればどの1年間を設定するかということだ。</p> <p>やるかやらないかということについてはどうだろうか。これは議論は今までしたこととは無いが。</p>
	足立委員	田中委員長がやりたいから書いてるんだろう。
	田中克美委員長	いや、算定するためにというか、できるだけ引き上げる方向での算定ということになると、今の実態に基づいた記録がないと算定ができないので。以前したのは前の1年間を振り返って、思い出しながらの記録だった。
	足立委員	それをきょう結論を出すのか。長い話になる。
	田中克美委員長	<p>いや、きょうは結論を出さないという結論ならいい、それはそれで。これは次にするか。結論は後回しにするが、こういう課題があるということだけは頭に置いてほしい。</p> <p>それからちょっと後先になるが、私の出したペーパーの中で議会の意見陳述文書と書いてるのは、きょう渡した、議長がまとめた文書、議員報酬の見直しについて、議会活動の在り方検討特別委員会での検討の経過と結果というこの文章だ。なぜ意見陳述というふうにしたかというと、報酬審議会が議長に対して、議会に対して意見陳述を求めるという形式になるので、意見陳述というふうに私の文章では表記をしている。具体的な中身は、この議員報酬の見直しについてというきょうお配りした文章だ。</p> <p>それでは、2番目の議会の見える化についてというところに移る。ここでは二重丸を二つ付けているが、まず最初のものだ。</p> <p>見える化に関わる課題についてということで、きょうの提案は、次回の委員会でこれに関わって検討すべき課題を整理提案して、次回、何から始めるのかということを議論したい</p>

		ということだ。そのために、見える化に関する課題について、皆さんを考えられる検討が必要な課題というのを事務局に文書で提案をしていただきたいということをきょう確認をしたい。よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	それでは二つ目の二重丸だが、見える化が進むことに伴って生じてくる課題ということだが、書いてあるのを読むと、見える化が進めば、町民に町政や町議会・町議の姿に関心を持つてもらう機会が増えると同時に、議員に対する見方も厳しくなってくると思われる。私達はそうした町民が共感を覚えるような質問や質疑を目指して、一層努力を求められることになると思う。従ってその努力の一環として、これまでもやってきたことだが、改めて一般質問や議案質疑の力量向上を目指した研修を計画してはどうかと思う。この計画は、皆さんに確認していただければこれから具体的に進めていきたいと思うがどうだろうか。
	足立委員	話がずれるかも分からんが、きょうこの資料を出された、現行、見直し後と数字が出てる。25万9,000円はいいが、比率1.04とか、こういう数字は協議したかな。していないのにこう出てるな。
	田中克美委員長	いや、確認はしていただいた。具体的に協議はしていない。協議はしていないが、こういうふうにいきたいということで皆さんに諮って、。
	足立委員	今諮ってるのか。
	田中克美委員長	いやいや違う。
	足立委員	もう済んだ話か。
	柳委員	委員長、改めて足立委員が言われてるのは、せめて常任委員長と副議長の額を、現行の比率じゃなくて、通常議員より例えば常任委員長がせめて上乗せの3万円ぐらいは、というようなことが、言い忘れてたということで陳謝も込めながら、改めてちょっと検討してもらうようにお願いしたい。これだけ議会改革を進める中で、常任委員長さんにはこれから様々に多忙になってくるし、今までの感覚をちょっと塗り替えられて、僕としては現行の通常議員のプラスアルファ2万円か3万円は上乗せを検討することを検討してもらえないかということだ。今この比率というところを見て気がついた。
	足立委員	僕も、25万9,000円がいいとか悪いとか、もうお願いする数字なのでこれはいいとして、せめて、例えば費用弁償の部分とか、それから現行だと委員長手当が1万円という形だが、これをせめてもう少し差をつけるような柔軟性があってもいいんじゃないかなと。今まで22万9,000円が低い低いと皆さん思ってきてるんだし、対外的に一気には

		<p>無理な部分で25万9,000円に抑えたんだから、それならこういう手当の部分とか、良いか悪いかは別にして、費用弁償の部分を考えたりっていうのが例えばあると思う。</p> <p>もう一つ、議会事務局長にも普段から言ってるんだが、交通費にしても100円だ。何故100円だ、職員も100円かと言ったら、いや職員は違うと。自分が議長のときに云々かんぬんだが、そういう部分もいい機会だから見直すことを僕はお願ひしたいと思ってる。</p> <p>例えばこの報酬の部分だけだったら、常任委員長の1万円アップをせめてもうちょっと差をつけて、そうすれば副議長の辺も見直してもいいのかなっていう思いがある。</p> <p>この数字を諮問委員会に出すって言われたからだ。それなら、また元に戻るような話をしとるって言われても、きょうが最後かなと思うので言っておきたい。そう思わないか。</p>
	田中克美委員長	皆さんどうか。
	足立委員	こうして数字が出て、今までずっとと思ってたのは、例えば現行1万円の委員長手当の部分がもうちょっとあってもいいんじゃないかなと思ってきたものだから。これを出すと言われて、きょうが最後かと思ってこれは言っておかんといけんと思って言わせてもらってる。
	田中克美委員長	議長預かりでよろしいか。
	橋本議長	具体的な金額は示さなかったが、前回、今の議員と役職者の比率でいいかという話は通っている。それだけはちょっと確認をさせてほしい。
	足立委員	それを認めてないってことじゃない。
	橋本議長	その上でこの金額の妥当性ということであったので、委員長の提案もあったので議長預かりにさせていただきたい。多分この場ではまとまらんと思うので議長預かりということでさせてほしい。
	足立委員	いやこの場でまとまらんかはまだ分からん。 いいって言うかも分からん、上げましょうということに。
	橋本議長	でもその率とか金額とかも含めてちょっと...、この場でできるか。
	田中克美委員長	いや、時間がかかるだろう。
	柳委員	最低限、僕の要望だが、常任委員長、副議長は、現行の最低でも1万円ずつ、本当は2万円ずつって言いたいが...。
	田中克美委員長	今示してあるこの見直し後の数字にプラス1万円とか2万円ということか、それとも現行のプラス1万円とか2万円か。
	柳委員	現行で委員長手当が1万円だ。最低でもって言ったらおかしいが、2万5,000円から3万円になるように。本当はプラスが2万円と言いたいが。委員長手当が今1万円なら3万円、僕の要望は。要望だけ伺っていただいただけで僕はあ

		りがたいと思うので、それを持ち帰ってまた検討してほしい。
	足立委員	僕も賛成する。
	田中克美委員長	他はどうか。 議長からも議長預かりにしていただければという、。
	吉田委員	一番いきんのは、委員長が自分でとろうかってしないから、なかなかまとまらない。
	田中克美委員長	委員長って私か。 議長預かりということにさせていいただくということでもとめたいと思うがよろしいか。
	足立委員	いや、議長預かりについてそれは反対じゃない。お願ひしておるのは、上げる方向で議長預かりをお願いしておくという意見を言わせてほしい。議長預かりということになると上がらんのも預かりの一つだから。
	橋本議長	それも含めて、預からせてもらえないか。皆さんの意見は無下にはしないが、フリーハンドで預けてほしい、預けられるなら。
	足立委員	上げるということをお願いしておくという意見だ。
	柳委員	具体的な金額を言ったから、上げる方向でということで。
	田中伸吾委員	この費用弁償等についても、ぜひとも検討していただきたい。
	田中克美委員長	それは別問題なので。
	足立委員	別問題だ。別問題としてお願ひしておきたい。
	橋本議長	費用弁償については逆に執行部からは厳しい意見を聞いていて、議会の費用弁償は、町の職員、他の審議委員に比べて非常に優遇された制度であると。それに対しても、メス入れんといけんでというような苦言も実は呈されている。
	田中克美委員長	議会の場合は、我が町議会では給付していないが、政務活動費の問題もあるので、要するに公的給付の範疇の中で議論をしていきたいということになると思う。
	橋本議長	上がるというその幻想は持たないでいただきたい。むしろ厳しい目を向けられてるという事実だけをお伝えしておく。
	柳委員	1点だけ、僕が言うのは通勤手当の方、確かにバスを利用してということで、バスが一律100円になったからということだが、都会のように10分30分に1本走るバスならいいが、例えば僕の地域からここに来ようと思ったら、午前中だと2本か3本しかないし、それに合わせてというと、それはちょっと我々の活動とは合わん部分がある中で、やっぱりどう考えても我々の仕事から言うと自家用車を利用せざるを得んという部分がある中で、ちょっと1回その通勤手当の分だけ見直しをしてほしい。100円というのは無理だと思う。

	田中克美委員長	ちょっときょうのこの場での議論ということには、。
	柳委員	今後の議論ということで提案ということで。
	田中克美委員長	したくないので、先ほどの議長預かりじゃないが、いずれどこかの機会で、議論することになる課題だとは思っている、ということで収めさせていただきたいと思うがよろしいか。
	澤委員（副議長）	今回はこの文書で出すのか。
	田中克美委員長	だから、議長預かりということだ。数字についてだ。
	澤委員（副議長）	変わるべき可能性もあるのか。
	田中克美委員長	<p>変わるべき可能性もある。そういうことだ。</p> <p>それでは、見える化の最初の二重丸のところで検討が必要だと皆さんが思われる課題を事務局に文書で提出していただくということはひとつよろしくお願ひする。</p> <p>それで2の二つ目の二重丸だが、我々議員に対する見方が、目に触れる機会、言葉は悪いが耳目にさらされる機会が増え、見る目も厳しくなってくると思うんだが、それを期待と受け止めて、それに応えるための努力を我々はこれからも一層求められると思うんだが、これまで何回かやってきたが、改めて一般質問や議案質疑の我々の力量向上を目指す研修を計画してはどうかというふうに思っているが、どうだろうか。そういう機会を持ちたい。もちろん具体的にはまだ何も決まっているわけではないが。</p>
	柳委員	そういった研修等々は、議案審議の質疑も含めて一般質問、当然こういう研修はされた方がいいと思う。ある程度勉強させていたく中で、自己流だけじゃなくてきちんと基礎を教えていただいた中で、それを応用していくということが僕は大変重要だと思うので、ぜひともこういった研修は。中身については僕は委員長におまかせする。予算が許す範囲内で結構なので。
	田中克美委員長	正副議長、それから副委員長も含めて、事務局の意見も聞きながら進めていきたいと思う。よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	<p>それでは3番目の議会としての政策活動についてということだが、ここで三つにまとめている。一つは、以前、報酬の問題じゃない場面での意見交換会で出された要望等に対する見解や回答というのを実際にはできていないまま来ている。</p> <p>これをどういう形で見解表明したり回答を示したりするかということも含めて、これに着手をすることは、住民の皆さんに一旦お約束したことでもあるので、遅まきながら着手していきたい、着手していこうということを提案したい。</p> <p>それから当面の政策活動として、常任委員会あるいはそこでなかなか困難な事があれば議会として、一つのまとまりと</p>

		<p>してテーマを絞って政策提言にまとめる努力に進んだらどうかというふうに思う。これは挑戦して経験していくしかないと思うので、誰も経験が無いので、そういうふうに挑戦を提案したいと思う。</p> <p>それから、この政策活動というのは質問だとか質疑のやり方とかいうこととは質が異なる面が多くあるので、この政策活動、いろんな町民の声や要望なんかを政策にまとめるということについての研修会も必要ではないかと思う。それも計画していきたい、実行していきたいなと思うが、この3の政策活動についてのことはどうだろうか。ご意見を伺う。</p>
	柳委員	<p>1点だけ、苦言的にじゃないが、今後の方針性として、こういった政策提言を取りまとめてということも、この地方議会でも必要になってくる時代に入ってくると思う。ただ、今まで町民さんには見えにくかったんだが、それぞれの議員さんが、今の報酬の中で精一杯に、他の一般の方には見えんが、資料の読み込みだとか自分の政策のテーマを決められたことの勉強だとか、会議の出席だけじゃなくして、かなり裏の方でというか水面下での時間を結構割いている。何でもそうだが新規事業をしようと思ったら、良いことだからやろう、ただし財源も伴う、というのもやっぱりセットだ。これは良いことだが、例えば県議会や市議会にはスタッフが10名20名とおられるが、本当に、議会事務局長にも歛寄せが来るのも当然だし、我々にも本当に政策提言しようと思ったらそれなりのスタッフが必要だし、技術力も必要。技術を勉強することについては僕は今後に備えてということでありだと思うが、実際これをしようと思ったら国会でもない県議会でもない、相当のマンパワーが必要になる。これをやるのは大いに賛成。だけどそれに伴うその財源というか、セットでやって考えていかんと。やりたいのは、誰もがそういう考えを持たれてると思うが、寝れんようになるで局長さん。この政策提言って簡単なもんじゃないしね。本当に。これは今後やっていく形をこれから作って構築していくんっていうのは事実だが、今、さあスタートしようというのは、僕はちょっと無理があると思う、体制的にも。</p>
	田中克美委員長	まだ挑戦していない。
	柳委員	挑戦することを皆さんで合意するのはいいが、その挑戦するに備えたこういった体系整備というか、それもセットで考えられないと。
	田中克美委員長	課題によると思う。
	柳委員	多少の課題だったら例えば個人の各々の一般質問でも片がつくかもわからんし、常任委員会は常任委員会で提言できることはあるんだろうけども、大きな政策提言みたいな、国会みたいなことを、。

	田中克美委員長	そんなことは考えてない。
	柳委員	1点だけどうしても言いたかったのは、スタッフが不備がある。不備というのは数的に。町村議会の事務局体制は、監査が1人いらっしゃるんで1.5から2人ぐらいだろう。これ以上増やすと局長が疲れんようになると思う。鳥取市議会や県議会の方に聞いたら、スタッフが少ないからだと。自分でやらなきゃいけん仕事と調べていただく仕事とやっぱり分けて考えんと政治は進まないというのが、先輩方の意見であって、やっぱりそれ相当のスタッフが市議会も整備してある。
	田中克美委員長	そんなにはしてない。心配しなくとも。
	橋本議長	もちろんスタッフが要るような調べものとかというのは出てくる可能性はあるが、常任委員会において、各委員の今まで経験してこられた知見の中で、いろんな意見を出し合ってやっていくっていうのは決して今田中委員長の提案として無駄な提案ではないと私は思っているので。何か提案してその条例を作つて条文を整備せないけんという、そこまでではなくて、農政だったらこういうことが必要じゃないの、というような提案をしていくような政策提言の範囲なら十分常任委員会の中でも、スタッフに負担かけずにできるんじゃないかなと。多分そういうところを委員長も考えておられるんじゃないかと。
	柳委員	<p>僕が言つてるのは、委員長さんが立派なのでもっと上の規模を考えられるとと思つた。例えば、農政についてこういったことを助言提言したいということは、今まで当議会にあっても当委員会にあっても、例えば行政事務調査を通じていろんな勉強をさせていただいて、教えをこうむつて、その部分を改めて勉強復習をして、「これとこれはやっぱり岩美町でも必要な部分ですよ。」ということは今までやってきたことは事実だ。だから、あえてこの文書に書かれたということで、もっと大きなものを僕はイメージしたということ。ただ、この前向きな姿勢には僕は賛成する。前向きな、当然今後さらに進めていく部分については賛成。ただ、大きなステージに入ることを書かれてると僕は想像してしまったもので、それには現行のスタッフ体制では無理だということを申し上げた。</p> <p>ある程度のことなら今後一層拍車をかけるごとく、どんどんどんどんやっていかないけんことは当然のことだ。</p>
	田中克美委員長	スタートとしては、最後のところに書いてあるように、そもそも政策活動ということを経験もしていないし、私自身も含めてどなたもまだそこに手を染めてないと思う。だからまず勉強から始めるしかないと思う。その中で、町議会としてどれだけのことができるのかというようなことも見極めがつい

		<p>てくると思うし、全国で例えば会津若松とか、そういうことに取り組んでるところがあるが、政策提言にまとめるためにそんな膨大なスタッフを要するようなことではない。やっぱりその身の丈にあったというか。</p> <p>この問題の本を読むと提起されてのは、一般質問なんかだと一人一人の提案だ。それを議会としての、あるいは常任委員会としての、そういう集団の力にしていくということが大事なのではないかという提起だ。だからそういう意味で挑戦してみようじゃないかということで、どうだろうか。</p>
	澤委員（副議長）	今まで常任委員会やなんかでいろんなことを提言したりして実施してもらったりしてるんだから。
	田中克美委員長	本当にやってるか。
	澤委員（副議長）	例えば一般質問や委員会で言われたことなんかには執行部にしてもらっていることはある。
	田中克美委員長	それは個々の話なので、それを議会としてあるいは常任委員会として町に提起するということが、実現していく上でも力になるし、という観点だ。それはこれまで皆さんにお配りした資料でもそういうことが強調されてるので、そういう挑戦をしてみようということだ。1人ずつがしていないという話じゃなくて。
	澤委員（副議長）	だから今でもしてるんだから、それ以上をまだ求めるという...。
	田中克美委員長	それを集団の力にしていくということは実効性を高めることだ。最近の政策活動についての提起ではそういう観点で議会の政策活動というのが提起されている。そういう観点から挑戦をしてみたいと。
	田中伸吾委員	この前総務教育常任委員会で校長会と意見交換をさせていただいたが、その中でトイレの問題が出たりなんかして、常任委員会としてそういう提言をしていかないけんじゃないかというのは思ってる。産業福祉常任委員会の方は分からんが、うちはとりあえずこの前校長会さんと話をさせていただいて、小学校も中学校も困ってると。もともと言わわれていたのは団体の意見を聞いてそれを生かしていくっていうので、それに踏みだしてるところだと思ってる。言われるのはいいことだと思うが今常任委員会でもそういうことをやってるというのは認識していただきたい。
	足立委員	委員長、それぞれの常任委員長、副委員長がおられて、今の常任委員会は実行してるんだから。それぞれの今の常任委員会を否定するようなことはもうこれ以上はやめよう。それぞれの意見は言ったんだから。今聞いてれば、ヒートアップしてきてる。今のそれぞれ常任委員長の思いで常任委員会を進行して、実行していって。それを否定するような発言に

		なりつつあると思う、これ以上進めると。
	田中克美委員長	はい分かった。これは保留する。保留ということで。 それでは私の方の提起は以上で終わる。 事務局から連絡がある。
	中島議会事務局長	議員報酬の見直しについてこの資料だが、まだ審議会に出していないので、取り扱い注意ということでお願いする。
	田中克美委員長	その他皆さんから何かあるか。
	足立委員	<p>ちょっと一つ。私の発言の中に費用弁償の話も出て、議長からあのような発言が出て、あれは執行部の意見だと思う。私も長い何十年も経験してる議会の中で初めて執行部側からそういう意見が出て、触れた僕が悪いんだけど、正式に執行部側の考え方をきょう聞かされて、田中委員長、これから議会改革の中でも触れてほしいと思う。執行部の考えが出た以上は、はいはいという訳にはいかんと思う。</p> <p>議員同士の話では出たことはあるが、費用弁償の執行部の考え方をきょう初めて聞かされたと思う。これでいいのか、委員長。委員長も聞かれた1人だと思う。この議員報酬の中で出てきた会話かなと思って聞かせてもらったんだけどな、議長。何十年こうして議会に出させてもらって、榎本町長、西垣町長、長戸町長、それからその前の町長の中でも出てこなかった話だ。無しにするなら僕も言ったことを取り下げる。だけど、聞かされた以上、何もない以上は、今後の特別委員会の中で議題として取り上げてくださいということをお願いしておく。</p>
	橋本議長	正式な申し入れではないが、しっかりと執行部の方からは議会の費用弁償と旅費の規定について、他の例えば監査であるとか教育委員だとか、それとは違う運用をされてるということを指摘は受けている。議会のはある意味でかなり優遇された制度だ。もし議会として今後取り扱うということであれば、事務局の方にその他の委員の報酬の取り扱いがどうなってるかという資料も作らせるので、その辺りを見ていただいて、執行部が何を言わんとしているかという意図も感じていただければと思う。議題にしていただくということなら私は、事務局の方に資料作成もお願いするので、委員長のほうで取り計らいをお願いする。
	田中克美委員長	今の議長の発言にはよろしいか。
	足立委員	いや、突っ込んだ話をこれからするんであれば、聞かせてもらいたい。しないのであれば、しない方がいいと思うし。
	休憩	休憩する。
		休憩 11時56分
	再開	再開する。
		再開 11時01分

	田中克美委員長	報酬以外の、議会あるいは議員に対する公的支給の問題については、その代表的なものは政務活動費だが、この議論は1回もしていないのでね。いずれにしても、将来的な問題として、することになる課題だろうとは思っている。
	足立委員	それに踏み込んでいくのか。
	田中克美委員長	どういう結論を出すかは別だ。でもそういうことに...。
	足立委員	政務活動費の問題に発展していく、絶対に。 私はきょうはもう無かったことにする。きょうはだ。
	柳委員	今後もこの委員会は継続されるので、毎回毎回ごとに、お気づきの点や意見、提言とかがあったときは、最後の方で、次回こういったことも議論をかけていただけないか、協議していただけないかということを申し上げればいいと思うし、もうこのパッケージだけであと任期までいくという話じゃなしに、気づいたときに各委員が提案されて、皆さんがそうだと承知された部分については協議していくという形にすればいい。きょう全部するせんというようなのは出来ないから。委員長が大変だから。
	田中克美委員長	以上で、本日の議会活動の在り方検討特別委員会は終わる、ということでおろしいな。
	皆	はい。
閉会	田中克美委員長	以上で閉会する。 *起立、礼
		11時03分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

